

令和元年5月

各位

厚生労働省労働基準局
労働条件政策課
賃 金 課

「時間外労働等改善助成金」及び「業務改善助成金」のご案内リーフレットの
送付について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、厚生労働省においては、働き方改革の推進に向けた中小企業・小規模事業者への支援策の周知広報の一つとして、「時間外労働等改善助成金」及び「業務改善助成金」のご案内リーフレットを作成しました。

つきましては、別添のとおり送付させていただきますので、ご査収頂き、傘下の団体・企業等に対する周知について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当：

時間外労働等改善助成金担当

厚生労働省労働基準局労働条件政策課設定改善係

電話：03-5253-1111（内線 5524）

業務改善助成金担当

厚生労働省労働基準局賃金課賃金・退職金制度係

電話：03-5253-1111（内線 5533）

委託先：

有限責任監査法人トーマツ

HC部 桃崎、山口、山木

電話：03-6213-1660